産業廃棄物を排出する県内事業者の皆様へ

自社でどう使うの？

何から始めればいい？

導入前の疑問をスッキリ解消！

電子マニフェスト操作体験セミナー

制度の仕組みから実際の入力まで、
「見て」「触って」電子マニフェストを理解できるセミナーです。



日時：**令和8年12月16日（水）**
【1回目】10:00～12:00
【2回目】13:30～15:30
※内容は2回とも同一です。

会場：**秋田県庁第二庁舎　情報化研修室**
（秋田市山王3丁目1－1）

定員：各回**24名**

参加費無料

▼ お申し込み方法は裏面へ ▼

秋田県生活環境部　循環型社会推進課

セミナー詳細・お申し込みのご案内

電子マニフェストとは？

産業廃棄物を排出する事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の処理を処理業者に委託した場合、その処理が終了するまでの状況を確認する必要があります。

電子マニフェストを利用することで、処理状況を容易に確認できるほか、事務処理の効率化や行政庁への報告書の提出が不要になるなど、様々なメリットがあります。

セミナーについて

電子マニフェストの導入にあたって、多くの事業者が抱える「自社で運用できるのか？」「操作は難しくないか？」という不安を解消します。

前半では、電子マニフェスト制度の仕組みや導入のメリット、紙マニフェストとの違いについて解説します。
後半では、デモシステムを使い実際にパソコンで基本的な操作を体験。「自社でどう使うか」のイメージをその場でつかむことができます。

お申し込み方法

下記いずれかの方法によりお申し込みください。

なお、各回ともに定員（24名）に達した場合は、参加をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

秋田県電子申請・届出サービスによるお申し込み

右記QRコードからお申し込みください。また、下記「ホームページ」内のリンクからもお申し込みいただけます。

電子メールによるお申し込み

下記「ホームページ」から申込書をダウンロードし、必要事項を記載して「お問い合わせ先」掲載のメールアドレスへお送りください。

申し込み締め切り

12月9日（水）

ホームページ	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/92663
お問い合わせ先	秋田県生活環境部　循環型社会推進課　廃棄物対策チーム TEL: 018-860-1624 E-Mail: recycle@pref.akita.lg.jp